

令和6年度中小企業強靱化支援に関する普及促進事業に係る運営等業務
請負先の公募について

標記の件について下記のとおり公告する。

令和6年1月5日

独立行政法人 中小企業基盤整備機構
災害対策支援部長 長谷川 貴則

記

1. 実施目的

近年、大規模な自然災害が頻発していることに加え、感染症のリスクが顕在化するなど、中小企業・小規模事業者（以下「事業者」という。）を取り巻く事業環境が急速に変化する中で、事業者がそれらに対応するために事業活動を継続する能力の強化（以下「強靱化」という。）に取り組むことが求められている。

政府においては、中小企業の自然災害等に対する事前対策を促進するため、「中小企業の事業活動の継続に資するための中小企業等経営強化法等の一部を改正する法律（以下「中小企業強靱化法」という。）」を施行しており、同法により、防災・減災に取り組む事業者がその取組を「事業継続力強化計画」「連携事業継続力強化計画」（以下「ジギョケイ」という。）としてとりまとめ、国が認定する制度を創設している。

独立行政法人中小企業基盤整備機構（以下「中小機構」という。）においても、事業者の強靱化の取組を広範にかつ強力に支援するために、全国中小企業強靱化支援協議会※を創設するなどして、事業者の強靱化に対する支援の体制を構築しその取組を実施している。

本業務は、ジギョケイ策定、運用及び改善に活用できるポータルサイトの運営やそのサイトの改善、さらに事業者や支援者への知識付与および行動変容を促す事例動画・記事等のコンテンツ制作やオンラインセミナー開催等によって、ジギョケイを普及促進することを目的とする。

※ 「全国中小企業強靱化支援協議会」については、以下の記事を参照。

<https://www.smrj.go.jp/news/2019/favgos0000009dex.html>

2020年1月17日「全国中小企業強靱化支援協議会」の設立

2. 業務内容

- (1) ポータルサイトの運営及び掲載コンテンツの整理
 - ・ポータルサイトを運営し、アクセス数（表示回数）、エンゲージメント時間、エンゲージのあったセッション数等の向上に向けた改善案を継続的に提案すること。運営にあたっては、中小機構から必要なアカウント等を付与する。
 - ・ポータルサイトに掲載されているコンテンツを整理し、現行のサイトデザインを踏襲したレイアウト改善を行う。各属性に合わせた UI・UX に配慮して閲覧者が素早くコンテンツやセミナー申込等にたどり着けるサイトとなることを目指す。

- (2) コンテンツの企画及び制作
 - ・事業者の自然災害やサイバー攻撃等に対する事前対策（ジギョケイなど）や、その対策の運用・改善を促すための動画や記事、ツール等を企画検討し、中小機構に提案し制作する。
 - ・支援者が事業者の上記内容の支援を行うにあたり、その支援の質向上に効果のある動画や記事、ツール等を中小機構へ企画提案の上で制作する。
 - ・これら制作物を企画及び制作するにあたり、当事業および認定制度に見識のある有識者の知見を求めること。

- (3) セミナーの開催および事務局の運営
 - ・事業者の事前対策（ジギョケイなど）を促すため、また、支援者がその支援の質を高めるため、オンラインセミナー等を開催する。
 - ・オンラインセミナー開催にあたっては、事前準備から当日のセミナー運営、質疑応答対応等、当該セミナーの運営全般を担当する。なお、全体の管理等を行う事業責任者を任命し、その者の指示のもと、滞りなくセミナーを開催する。
 - ・セミナー講師は中小機構の登録専門家が担い、そのセミナー内容については中小機構の指示のもと登録専門家が企画検討する。

- (4) ポータルサイト及びセミナー開催の周知活動
 - ・ポータルサイトのアクセス数（表示回数）、エンゲージメント時間、エンゲージのあったセッション数等の向上及び掲載したコンテンツの閲覧増加や、セミナーの参加申込数等を増やすことを目的として、関係支援機関が使用できる周知ツールの作成やその他広告を展開すること。
 - ・関係支援機関が、ポータルサイトやコンテンツを周知する際に活用できる、チラシ等の各種制作物を企画・制作すること。

上記（１）～（４）の業務を実施すると共に、週１回程度、中小機構を交えた定例会議を開催し、業務運営責任者のもとで必ず効果検証を行い確認できた課題に対し、対策を講じること。

3. 競争参加資格

- (1) 中小機構の契約事務取扱要領第2条及び第3条の規定に該当しない者であること。
※要領については当機構 Web サイトを参照。
<https://www.smrj.go.jp/org/info/bid/contract/index.html>
- (2) 中小機構反社会的勢力対応規程（規程 22 第 37 号）第 2 条に規定する反社会的勢力に該当しないこと。※当機構 Web サイトを参照。
<https://www.smrj.go.jp/org/policy/index.html>
- (3) 令和 4・5・6 年度の全省庁統一資格を有する者であり、「役務の提供等（301 広告・宣伝）」又は「役務の提供等（303 調査・研究）」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされている者であること。
- (4) 全省庁統一資格を有していない者であっても、下記※に記載の方法により資格審査申請を行い、機構が上記（3）と同等の資格を有することを確認し、本入札に限り参加を認めた者であること。
- (5) 当該業務に必要な経営基盤を有し、かつ、資金等について十分な管理能力を有していること。
- (6) 現在、中小機構の専門家として業務委託契約を締結しているものまたは専門家が役員等に所属する法人に該当するものでないこと。
- (7) 過去 3 年以内に情報管理の不備を理由に中小機構との契約を解除されている者でないこと。
- (8) 令和 6 年 1 月 23 日（火曜）に実施する入札説明会に参加していること。
- (9) 「プライバシーマーク」の使用許諾、情報セキュリティに関して、ISMS、ISO/IEC27001、JISQ27001、BS7799 等の認証、それと同等の認証等を有している、又は同等のセキュリティ管理体制を確立していること。
- (10) 共同事業体（JV）での参加も可能とする。

※上記（4）の資格審査申請を希望する者は、以下に示す問合せ先へ電話もしくはメールで連絡し、資格審査申請様式を入手の上、令和 6 年 1 月 22 日（月曜）12:00 までに下記へ必要な書類を添えて資格審査申請を行うこと。この審査結果は本入札案件についてのみ有効となります。

【問合せ先】

独立行政法人中小企業基盤整備機構 財務部 調達・管理課

競争参加資格審査担当 電話 03-5470-1507

E メール chotatsu@smrj.go.jp

4. スケジュール

令和6年1月5日（金曜）	入札公告
令和6年1月23日（火曜）	入札説明会
令和6年1月29日（月曜）	質問書提出期限
令和6年2月1日（木曜）	質問書回答
令和6年2月13日（火曜）	企画提案書提出期限
令和6年2月15日（木曜）	プレゼンテーション、審査
令和6年2月20日（火曜）	開札、請負事業者決定
令和6年2月27日（火曜）	契約締結（予定）

5. 入札説明会の開催日時等

(1) 開催日時：令和6年1月23日（火曜） 13:30～14:30

(2) 開催場所：東京都港区西新橋1-6-15 日本酒造虎ノ門ビル 3F AP 虎ノ門

※参加人数の確認のため、入札説明会に参加希望の場合は、下記の担当者まで、Eメールにて、①社名、②参加人数（最大2名まで）、③担当者氏名・所属部署名・役職名を明記のうえ、令和6年1月19日（金曜）12:00までに必ず連絡すること。

※参加者多数の場合は、参加人数の制限を行う可能性がある。

(担当者連絡先)

独立行政法人中小企業基盤整備機構

災害対策支援部 災害対策支援課 高橋、佐藤、藤田

Eメール：kyoujinka@smrj.go.jp

6. 仕様書等の事前交付

令和6年1月5日（金曜）から1月19日（金曜）12:00まで、入札説明会参加申込者に対してメールにて適宜交付する。

7. 留意事項

- (1) 一度提出された提出書類の変更および取消しはできない。
- (2) 本件に関して入手した仕様書等については、本件以外の目的に使用してはならない。
- (3) 提出された一切の書類は、本業務の採択に関する審査以外には使用しない。
- (4) 提出された一切の書類は、返却しない。
- (5) 採用の成否を問わず、提出書類の作成費用は支払わない。
- (6) 企画書等の提出期限、並びに企画評価委員会当日の指定時間を厳守すること。各期限内に提出されなかった場合、また、評価委員会が指定する時間までに到着しなかった場合については、辞退したものとみなす。ただし、やむをえない事情と認められる場合は、この限りではない。
- (7) 評価点数、順位などについての問い合わせには応じない。

(8) 企画提案時にプロジェクター等を中小機構にて準備する。

8. 問合せ先

独立行政法人中小企業基盤整備機構 災害対策支援部 災害対策支援課

担当：高橋、佐藤、藤田

〒105-8453 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル6階

電話：03-6459-0042

Eメール：kyoujinka@smrj.go.jp

この公募に関する掲載期間は、

令和6年1月5日（金曜）から令和6年1月19日（金曜）までとする。

以上